

令和5年度

一般会計
特別会計
予算書

生駒市

目 次

1	一般会計	1
2	公共施設整備基金特別会計	15
3	介護保険特別会計	19
4	国民健康保険特別会計	27
5	後期高齢者医療特別会計	35

一 般 会 計

議案第 1 号

令和 5 年度生駒市一般会計予算

令和 5 年度生駒市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 1, 4 5 0, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 5, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月6日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

[単位 千円]

款	項	金 額
1 市税		16,929,819
	1 市民税	8,848,203
	2 固定資産税	6,131,369
	3 軽自動車税	192,148
	4 市たばこ税	445,530
	5 都市計画税	1,312,569
2 地方譲与税		258,762
	1 自動車重量譲与税	182,179
	2 地方揮発油譲与税	63,391
	3 森林環境譲与税	13,192
3 利子割交付金		10,866
	1 利子割交付金	10,866
4 配当割交付金		297,465
	1 配当割交付金	297,465
5 株式等譲渡所得割交付金		190,870
	1 株式等譲渡所得割交付金	190,870

[単位 千円]

款	項	金額
6 法人事業税交付金		98,560
	1 法人事業税交付金	98,560
7 地方消費税交付金		2,471,223
	1 地方消費税交付金	2,471,223
8 ゴルフ場利用税交付金		5,120
	1 ゴルフ場利用税交付金	5,120
9 環境性能割交付金		26,712
	1 環境性能割交付金	26,712
10 地方特例交付金		111,196
	1 地方特例交付金	111,196
11 地方交付税		5,452,100
	1 地方交付税	5,452,100
12 交通安全対策特別交付金		14,675
	1 交通安全対策特別交付金	14,675
13 分担金及び負担金		135,034
	1 負担金	135,034
14 使用料及び手数料		760,253
	1 使用料	381,943

[単位 千円]

款	項	金額
	2 手数料	378,310
15 国庫支出金		6,556,719
	1 国庫負担金	4,905,651
	2 国庫補助金	1,620,670
	3 委託金	30,398
16 県支出金		3,221,242
	1 県負担金	2,246,683
	2 県補助金	736,279
	3 委託金	238,280
17 財産収入		38,663
	1 財産運用収入	32,261
	2 財産売払収入	6,402
18 寄附金		168,231
	1 寄附金	168,231
19 繰入金		1,372,396
	1 基金繰入金	1,372,396
20 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000

[単位 千円]

款	項	金額
21 諸収入		1,071,294
	1 延滞金加算金及び過料	6,550
	2 市預金利子	112
	3 貸付金元利収入	627
	4 雑入	1,064,005
22 市債		1,958,800
	1 市債	1,958,800
歳 入 合 計		41,450,000

歳 出

[単位 千円]

款	項	金 額
1 議会費		327,601
	1 議会費	327,601
2 総務費		3,907,852
	1 総務管理費	2,916,929
	2 徴税費	485,099
	3 戸籍住民基本台帳費	274,170
	4 選挙費	189,344
	5 統計調査費	6,445
	6 監査委員費	35,865
3 民生費		16,726,791
	1 社会福祉費	8,181,784
	2 児童福祉費	6,653,236
	3 生活保護費	1,224,208
	4 災害救助費	527
	5 国民健康保険費	667,036
4 衛生費		7,135,595
	1 保健衛生費	2,371,025

[単位 千円]

款	項	金額
	2 清掃費	4,764,570
5 産業経済費		442,916
	1 農業費	166,219
	2 商工費	276,697
6 土木費		3,743,238
	1 土木管理費	261,976
	2 道路橋梁及び河川費	1,072,150
	3 都市計画費	1,107,675
	4 住宅費	186,810
	5 下水道費	1,114,627
7 消防費		1,428,295
	1 消防費	1,428,295
8 教育費		4,859,448
	1 教育総務費	495,839
	2 小学校費	432,679
	3 中学校費	302,375
	4 幼稚園費	857,670
	5 社会教育費	1,397,240

[単位 千円]

款	項	金額
	6 保健体育費	1, 373, 645
9 災害復旧費		10, 150
	1 土木災害復旧費	3, 650
	2 農林業施設災害復旧費	6, 500
10 公債費		2, 818, 114
	1 公債費	2, 818, 114
11 予備費		50, 000
	1 予備費	50, 000
歳 出 合 計		41, 450, 000

第 2 表 繰 越 明 許 費

[単位 千円]

款	項	事業名	金額
衛生費	保健衛生費	健康センター整備	32, 240

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市内中小企業者に対する奈良県信用保証協会との契約による中小企業融資損失補償	市内中小企業者が、奈良県信用保証協会の行う融資保証に係る保証債務の返済を完了するまで	市内中小企業者の、奈良県信用保証協会が行う融資保証に係る保証債務のうち、未返済元利総額の20%相当額
広報紙・議会報印刷等業務	令和6年度	9,576千円
地方公会計財務書類作成支援業務	令和5年度から 令和6年度まで	4,070千円
無停電電源装置設置業務	令和5年度から 令和6年度まで	54,662千円
男女共同参画行動計画策定業務	令和6年度	2,409千円
固定資産税納税通知書等印刷・封入業務	令和5年度から 令和6年度まで	3,012千円
子ども・子育て支援事業計画策定業務	令和6年度	2,804千円
健康いこま21計画及び食育推進計画策定業務	令和5年度から 令和6年度まで	7,480千円
がん検診受診券・クーポン券印刷業務	令和5年度から 令和6年度まで	2,010千円
集団がん検診委託業務	令和5年度から 令和6年度まで	26,003千円
生活困窮者学習支援業務	令和5年度から 令和6年度まで	1,654千円
被保護者・生活困窮者被就労等支援業務	令和5年度から 令和6年度まで	4,404千円
地籍調査測量業務	令和6年度	8,247千円
橋梁予防保全補修工事	令和6年度	90,000千円
南生駒駅東西移動施設等詳細設計業務	令和6年度	46,877千円
生駒駅南口の街なみ環境整備事業検討支援業務	令和6年度から 令和7年度まで	14,960千円

第 4 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防 災 設 備 整 備 事 業	千円 12,900	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る場合について、利 率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するもの とする。ただし、市財政の都合 により据置期間及び償還期限を 短縮し、若しくは繰上償還又は 低利に借換えることができる。
福祉センター 整 備 事 業	7,800	"	"	"
高 齢 者 防 災 情 報 シ ス テ ム 整 備 事 業	4,900	"	"	"
健康センター 整 備 事 業	1,100	"	"	"
清掃センター 施 設 整 備 事 業	1,151,900	"	"	"
清掃リレーセンター 整 備 事 業	6,700	"	"	"
土地改良事業	1,000	"	"	"
道路橋梁及び 河川整備事業	242,200	"	"	"
公 園 施 設 整 備 事 業	17,000	"	"	"

消 防 施 設 整 備 事 業	70,000	〃	〃	〃
生涯学習施設 整 備 事 業	15,400	〃	〃	〃
コミュニティセンター 整 備 事 業	11,300	〃	〃	〃
体 育 施 設 整 備 事 業	16,600	〃	〃	〃
臨時財政対策	400,000	〃	〃	〃
計	1,958,800			

公共施設整備基金特別会計

議案第 2 号

令和 5 年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算

令和 5 年度生駒市の公共施設整備基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8, 1 3 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

[単位 千円]

款	項	金 額
1 財産収入		4 2 0
	1 財産運用収入	4 2 0
2 寄附金		7, 7 1 0
	1 寄附金	7, 7 1 0
歳 入 合 計		8, 1 3 0

歳 出

[単位 千円]

款	項	金 額
1 公共施設整備基金費		8, 1 3 0
	1 公共施設整備基金費	8, 1 3 0
歳 出 合 計		8, 1 3 0

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第 3 号

令和 5 年度生駒市介護保険特別会計予算

令和 5 年度生駒市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9, 6 7 7, 8 2 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 5 年 3 月 6 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

[単位 千円]

款	項	金 額
1 保険料		2, 233, 116
	1 介護保険料	2, 233, 116
2 使用料及び手数料		207
	1 手数料	207
3 国庫支出金		1, 951, 447
	1 国庫負担金	1, 610, 451
	2 国庫補助金	340, 996
4 支払基金交付金		2, 462, 896
	1 支払基金交付金	2, 462, 896
5 県支出金		1, 371, 683
	1 県負担金	1, 298, 625
	2 県補助金	73, 058
6 財産収入		862
	1 財産運用収入	862
7 繰入金		1, 653, 357
	1 一般会計繰入金	1, 574, 117

[単位 千円]

款	項	金額
	2 基金繰入金	79,240
8 繰越金		10
	1 繰越金	10
9 諸収入		4,249
	1 延滞金及び加算金	133
	2 雑入	4,116
歳 入 合 計		9,677,827

歳 出

[単位 千円]

款	項	金額
1 総務費		273,787
	1 総務管理費	208,350
	2 徴収費	2,922
	3 介護認定審査会費	61,956
	4 趣旨普及費	559
2 保険給付費		8,951,000
	1 介護サービス等諸費	8,511,416
	2 高額介護サービス費	289,475

[単位 千円]

款	項	金額
	3 介護保険諸費	10,800
	4 特定入所者介護サービス等費	139,309
3 地域支援事業費		439,415
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	170,832
	2 包括的支援等事業費	268,583
4 基金積立金		862
	1 基金積立金	862
5 諸支出金		2,763
	1 償還金及び還付加算金	2,763
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	9,677,827

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
パワーアップ教室委託業務	令和5年度から 令和8年度まで	23,760千円
送迎付一般介護予防教室委託業務	令和5年度から 令和8年度まで	12,960千円

国民健康保険特別会計

議案第 4 号

令和5年度生駒市国民健康保険特別会計予算

令和5年度生駒市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,974,410千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月6日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

[単位 千円]

款	項	金 額
1 国民健康保険税		2, 3 2 0, 0 5 9
	1 国民健康保険税	2, 3 2 0, 0 5 9
2 使用料及び手数料		4 9 9
	1 手数料	4 9 9
3 国庫支出金		3
	1 国庫負担金	1
	2 国庫補助金	2
4 県支出金		8, 7 6 5, 8 6 4
	1 県負担金	2 2, 4 8 4
	2 県補助金	8, 7 4 3, 3 7 9
	3 財政安定化基金交付金	1
5 連合会支出金		5 2 9
	1 連合会補助金	5 2 9
6 財産収入		7 5 6
	1 財産運用収入	7 5 6
7 繰入金		8 6 4, 4 0 2

[単位 千円]

款	項	金額
	1 一般会計繰入金	667,036
	2 基金繰入金	197,366
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		22,297
	1 延滞金及び過料	3,001
	2 預金利子	10
	3 雑入	19,285
	4 療養費等指定公費返還金	1
歳入合計		11,974,410

歳出

[単位 千円]

款	項	金額
1 総務費		163,517
	1 総務管理費	147,567
	2 徴税費	15,552
	3 運営協議会費	344
	4 趣旨普及費	54

[単位 千円]

款	項	金額
2 保険給付費		8, 194, 939
	1 療養諸費	7, 118, 547
	2 高額療養費	1, 035, 057
	3 移送費	320
	4 出産育児諸費	35, 015
	5 葬祭諸費	4, 800
	6 傷病手当金	1, 200
3 国民健康保険事業費納付金		3, 443, 260
	1 医療給付費	1, 776, 413
	2 後期高齢者支援金等	685, 611
	3 介護納付金	220, 227
	4 その他納付金	761, 009
4 共同事業拠出金		10
	1 共同事業拠出金	10
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		126, 726
	1 特定健康診査等事業費	123, 385

[単位 千円]

款	項	金額
	2 保健事業費	3, 3 4 1
7 基金積立金		7 5 6
	1 基金積立金	7 5 6
8 公債費		1 0 0
	1 公債費	1 0 0
9 諸支出金		1 5, 1 0 1
	1 償還金及び還付加算金	1 5, 1 0 0
	2 療養費等指定公費立替金	1
10 予備費		3 0, 0 0 0
	1 予備費	3 0, 0 0 0
歳 出	合 計	1 1, 9 7 4, 4 1 0

後期高齢者医療特別会計

議案第 5 号

令和5年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度生駒市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,758,368千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年3月6日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

[単位 千円]

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2, 3 2 4, 6 1 9
	1 後期高齢者医療保険料	2, 3 2 4, 6 1 9
2 使用料及び手数料		1 4
	1 手数料	1 4
3 繰入金		4 2 1, 6 4 4
	1 一般会計繰入金	4 2 1, 6 4 4
4 繰越金		3, 0 0 0
	1 繰越金	3, 0 0 0
5 諸収入		9, 0 9 1
	1 延滞金加算金及び過料	1 1
	2 償還金及び還付加算金	5, 0 6 0
	3 雑入	4, 0 2 0
歳 入	合 計	2, 7 5 8, 3 6 8

歳 出

[単位 千円]

款	項	金 額
1 総務費		58,618
	1 総務管理費	58,618
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		2,689,690
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	2,689,690
3 諸支出金		5,060
	1 償還金及び還付加算金	5,060
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		2,758,368

